



永平寺町 がん患者補整具等 購入支援事業

がん治療による外見の変化が生じた人の心理的負担を軽減し、社会参加の促進や療養生活の質の向上を図ることを目的として補整具やウィッグの購入費用を補助します。

上限
2万円

(購入費用の2分の1)

助成の対象

購入日から1年以内
の補整具等

※1年度につき上限2万円に達するまで、申請できます。

対象者

1. 購入日から申請日において、継続して永平寺町に住所がある人
2. がんと診断され、その治療を受けた者又は現に受けている人であって、補整具等が必要となり、購入した人
3. 申請する補整具の購入額について、永平寺町外の地方公共団体、民間企業等その他団体から助成を受けていない人

対象となる補整具

- ・ウィッグ（ウィッグ装着時に必要な頭皮保護用のネット及び帽子を含む。）
- ・補整下着、人工乳房、バストイムカバー等の胸部補整具
- ・弾性着衣(弾性ストッキング等)
- ・その他町が認める補整具及び付属品、ケア用品等

※対象になるか不明な場合は事前に永平寺町保健センターにご相談ください。

裏面もご覧ください

永平寺町保健センター

〒910-1127 永平寺町松岡吉野堺15-44
TEL 0776-61-0111

申請方法

以下の書類をそろえて、購入した翌日から1年以内に申請してください。

①「永平寺町がん患者補整具等購入支援事業補助金交付申請書兼実績報告書及び請求書」

②脱毛や乳房切除を伴うがん治療をしている（した）ことを証明する書類

医療機関名、治療内容が記載されているもの：診断書、治療方針計画書等がん治療を受療している事が証明できる書類

③補整具の購入にかかる領収書（原本）

購入者(申請者ご本人)、購入日、品目(※)、金額、購入先の店名及び住所記載のもの

※品目の詳細が分かるもの(パンフレット等)を併せてご提出ください。

④申請者名義の振込口座情報が確認できる部分の写し

申請窓口

〒910-1127 永平寺町松岡吉野堺15-44 TEL：0776-61-0111



永平寺町保健センター（松岡福祉総合センター内）

受付時間

8：30～17：15（土日祝、年末年始を除く）

※申請に来られる際は事前にご連絡ください

がん相談支援センターのご案内

下記のがん診療連携拠点病院の「がん相談支援センター」では、脱毛などへの対応や日常生活についての相談、情報提供を行っています。

がん診療連携拠点病院	住所	電話番号
福井県立病院	福井市四ツ井2丁目8-1	0776-54-5151(代表)
福井大学医学部附属病院	永平寺町松岡下合月23-3	0776-61-3111(代表)
福井県済生会病院	福井市和田中町船橋7-1	0776-28-1212(直通)
福井赤十字病院	福井市月見2丁目4-1	0776-36-3673(直通)
市立敦賀病院	敦賀市三島町1丁目6-60	0770-22-3611(代表)

※相談日時：月～金(祝日を除く)8：30～17：00

永平寺町保健センター

〒910-1127 永平寺町松岡吉野堺15-44
TEL 0776-61-0111